<日本語, English, 中文, Tiếng Việt, Tagalog, Português >

【災害に伴う労働者の相談窓口】
災害に伴い会社が休みになり給料が減った，等の労働条件に関する豪雨被害特別相談窓口を労働基準監督署に開設しています。
まずは国際交流センター（呉市役所 1F，0823-25-5607）にお問合せください。多言語による通訳サポートをいたします。

因灾害发生的劳动者问题咨询窗口
由于灾害公司停止营业，工资减少了。如此关于劳动条件的暴雨受灾特别咨询窗口在劳动基准监督署开设。
请首先向国际交流中心-吴市役所内 1F,0823-25-5607-咨询。设有多种外国语咨询服务。